

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人 祥永会		
事業所名	グループホーム よみたんふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名2272番地4		
自己評価作成日	令和4年10月26日	評価結果市町村受理日	令和5年 3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php">https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 11月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふくぎの里は、自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービス。常にご利用者とご家族の立場に立ったサービスを念頭において日々サービスを提供しております。令和4年度は、品質目標を「①年間を通じ屋内・屋外の余暇活動を25回実践しご利用者満足につなげます。②職員教育訓練を継続し資源を確保します。」とかかげ、品質目標達成・実現に向けて、毎月目標達成の為の実施項目と達成基準を立案し取り組んでおります。実践後においては、目標達成度評価シートを活用し実績、取り組み内容と成果、今後の目標達成に向けた課題と対策を評価しながらサービス向上に取り組んでおります。また、職員教育訓練におきましても、年間教育訓練計画を立案、計画に沿って実施し職員育成を図りながら事業運営に取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同一法人の事業所が同居する建物の2階にあり、周辺は緑が多い静かな環境に立地している。食事は、法人管理栄養士作成の献立表があり、事業所で3食調理しているが、リクエストメニュー(天津飯・おでん等)を取り入れたり、弁当を作って外出先で食べたり、利用者の誕生日は職員手作りでケーキで祝う等、食を楽しむ工夫をしている。介護計画は毎月ケア会議で丁寧に評価し、課題解決に活かすとともに、減薬等の適切な服薬支援や介護事故予防にも反映させている。排泄ケアも、入居後2週間で排泄状況を細かく観察して、声かけのタイミング等を把握し、オムツ使用からトイレ排泄ができるよう支援し、失敗時にも利用者の羞恥心に配慮した対応に努めている。重度化・看取り指針を整備し、コロナ禍にあっても、感染対策の上家族も看取りに付き添い、お別れの際には他利用者から哀悼や感謝の声も聞かれる等、最期まで寄り添えるように配慮している。職員には、研修の他、管理者が必ず気づきや不安を聞き、連絡のタイミングや夜間でもすぐ対応することを伝えて、不安軽減に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関に提示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念に基づき、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しながらケア提供に努めています。	理念は開設時に作成し、3年後の法人ISO取得に合わせ改訂している。理念の実践では、利用者本位を基に、利用者の生活習慣や行動が継続できるよう介護計画に位置付け、環境を整え支援している。理念は、毎年1回法人の理念や事業所方針が理事長より訓示され、玄関に掲示して職員間での周知、共有を図っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防に為、地域の方々や隣の保育園児との日常的な交流としては積極的に図る事はできておりませんが、今年度から地域(喜名自治会)の青年会エイサー演舞が再開されて事から青年会をお招きし交流を図る事ができました。行事等を通して地域の一員としてご利用者と共に交流する事や役場からの訪問事業等を通じ交流に努めています。	コロナ禍前は、防災訓練への協力や高齢者施設を対象とした役場の訪問事業として、毎年警察や消防、区長等の施設見学を受け入れ、介護保険等について意見交換をしていたが、現在は中断されている。隣接する保育園児達のエイサー練習の音を聞いて、関心を示した利用者たちが、屋上から見学して手を振ると、園児からも手を振られる等の交流が続いており、管理者は訪問事業や地域住民との交流の早期の再開を期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は、入居者との買い物時等や外出支援を通じ、地域の方々と触れあいながら、認知症の方への理解をしていただいております。人材育成の貢献として実習生の受け入れも行っています。しかし、令和2年度、令和3年度、令和4年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為自粛しております。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年は、運営推進会議において、事業計画や品質目標、利用者入居状況、行事、事故発生状況、身体拘束廃止について等の報告。利用者や委員、参加者から評価を頂いていることや、ご意見や感想を伺いながら話し合いサービス向上に活かしています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大予防の為文書での報告としご意見を頂戴しております。	コロナ禍のため、会議は6回とも書面開催とし、文書で事業所の運営状況や事故、活動や研修内容、委員からの意見等を報告している。利用者の様子が分かる写真入りの議事録も送付し、議事録は玄関に設置し自由に閲覧できる。通常対面開催では活発な意見交換ができていたが、文書では意見を求めているが、返信は少なく、外部評価結果等の報告も今回はされていない。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者を運営推進会議の委員に任命し参加して頂きながらご意見頂き情報交換としていたり必要時、役場福祉課窓口へ訪問し連携を図っております。また、例年は、事業所行事への参加や保険者の職員研修として、施設見学と意見交換会を実施しております。事業所の現状や課題を報告し、連携に努めております。	市担当者とは、運営推進会議で意見やアドバイスを得ており、役場窓口へも必要時訪問して連携を図っており、感染症対策として物資面(検査キット等)の援助も受けている。村主催の研修の案内はあるが、夜間が多く職員の参加が難しい。県主催の感染症予防の研修はオンラインで受講している。
				運営推進会議で求められる報告内容の確認と、対面開催が困難で書面開催が続く場合の、委員から意見が引き出せるような取り組みが求められる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中事業所内の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るようにしています。帰宅願望あるご利用者に対しては要望を受け入れ、屋外へ出て気分転換を図る事や、家族面会を依頼する等、状況に応じた対応をし拘束のない生活を支援しております。	身体拘束廃止の方針は閲覧できるよう玄関に掲示し、玄関やエレベーターは施錠せず、自由に使用でき、センサーも使用していない。職員は身体拘束について年2回研修を受講し、身体拘束廃止の適正化の基準と事例、基礎知識を学び、理解度を確認している。2か月毎の運営推進会議と合わせて、身体拘束適正化検討委員会を開催し、会議録は閲覧できる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県介護保険広域連合による集団指導への参加や認知症実施者研修への参加等で制度の活用方を学んでいる事や、虐待についてマニュアルを作成。勉強会の開催や会議において議題にあげ取り組んでおります。	虐待防止マニュアルを整備し、介護虐待を起こさないための基礎研修等を年2回実施し、職員は、「普段遣っている言葉も注意が必要」、「子供に話しかけるような言葉遣いも心理的虐待に当たる」等と認識している。さらに管理者は「です、ます」の言葉遣いがケアでは大切と考え、利用者への馴れ馴れしい言葉遣い等にも注意を払っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修を開催し制度を学ぶ機会し、利用者個々の支援につなげていけるよう職員教育を図っている事や、必要時において活用できるよう努めてまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、運営規程、重要事項、契約書を活用し十分な説明。理解・納得していただいた上での利用開始となっています。また、改定時も都度改定部分について十分に説明し、不安や疑問点を訪ねた後に同意を頂いております。ご利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、ご家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置していることや、外部評価、運営推進会議等を掲示板にて開示しております。又、ご家族に積極的に話しかけて得た情報や意見をシステムへ記載し職員間で共有する体制が出来ています。	家族等の意見は毎月の訪問時や面会、受診時に聞く他、年2回のアンケートで把握している。家族から「生年祝いの写真撮影をしたい」との要望があり、日程調整して感染対策を図った上で、利用者と一緒に記念撮影をし喜ばれている。家族の「アンケートの回数が多すぎる」との意見に対しては、事業所独自のアンケートを年1回に変更している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援、運営に反映されるように取り組んでいます。月2回の職員会議録を活用し代表者へ報告。職員の意見を反映できる機会としております。	職員の意見は、毎月のミーティングやケア会議で話し合い、対応を協議している。月2回の会議録は代表者にも内容を報告している。ケア会議で利用者毎に課題や気づきを取り上げ、日中のトイレ案内時間を変更した事例がある。水道光熱費削減を職員間で検討し、空調機の機能を冷房から除湿にするか等検討している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事評価を行い、職員が向上心を持ち就業できるように働きかけています。年次有給制度の所得や勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めており、また、職員休憩室やトレーニング室を完備し就業環境を整備しております。	就業規則を整備して年休や賞与、健康診断(夜勤者は年2回、その他1回)とストレスチェックも年2回実施している。ハラスメント防止規程を整備し、対応マニュアルで窓口、担当者を明示し、各種ハラスメントの対策等も詳細にして取り組んでいる。年2回の人事評価は、自己評価と第三者評価で実施されている。資格取得に関しては、勤務調整や受講料支援の他、合格祝い金等を支援している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画を作成し教育担当を決め、OJTや社内研修実施しております。また、従来介護職員は社外研修に参加、実務者研修参加を導入し、情報を得る機会や資格習得の機会を提供しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	従来は、グループホーム連絡協議会に参加し介護研修会へ参加する事で事業所以外の人と親睦を深め意見や経験に活かして職員へ情報を伝達しています。新型コロナウイルス感染拡大予防の為FAXやメールで情報交換を図っております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人のご要望を傾聴と受容に努め、笑顔で接し意志表現しやすい環境を作る様心掛けています。利用者に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。また、受け入れ前には、事前自宅訪問を実施しご本人が安心できる関係性づくりに努めております。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族へ、受付段階から入居に対しての不安やニーズはできるだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、要望に取り組んでいる事や入居後も気軽に訪問できる雰囲気作りに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み後、直ぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、在宅生活が継続できるよう他事業所の紹介とその時必要としているサービスを紹介する等支援しております。 (入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しております。)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたむままでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、利用者の力を引きだす努力や、出来ている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人とご家族との絆を大切にしながら支援し、例年は、日々の面会の際や誕生会、特別な行事には参加していただきご本人とご家族の絆を大切にできるよう支援しております。利用者の日々の様子や職員の思いを伝える事で信頼関係が気づけていると実感しております。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が築いてこられた馴染みの関係を大切にし外出や面会を受け入れ、心地良い環境を作っております。また、利用者から馴染みの人に会いたいと要望があればお宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れの無い環境を支援に努めております。	利用者や家族からの情報で把握し支援していたが、コロナ禍で、関係者の訪問も中断している。少人数でドライブをし、自宅近くや地域を通り、馴染みの場所についてのエピソードを聞くなどしている。漁港に出かけた時は、利用者から「久々に来ます。懐かしいですね～。チョッと来ないうちに変わりましたね～」等の声も聞かれ、地域との関わりが継続できるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りを行っております。日々の余暇活動や誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っております。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、事業所への面会やご家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けをしております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意志疎通が困難な方に対して日々の会話や生活状況の中から思いを引き出せるよう支援しています。意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、ご家族と相談しながら検討しております。	利用者からは直に聞き、毎日清拭をしたいとの意向(在宅時の習慣)には、職員が環境を整える支援をしたり、毎日の化粧や髪型等、整容に関する要望やパンが好きとの意向には毎食パンを提供する等対応している。発語困難な方には、選択しやすいような声掛けを意識し、その時の利用者の表情や目線や動作等を観察して、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から得た情報や、可能な限り自宅へ伺い住環境を確認、記載し職員間で共有できており、少しでも馴染みの暮らしが提供出来るよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容に初めて聞いた事はご家族へ確認をし、把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう情報を共有できている事や、心身の状態を把握し、出来ないと決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援しより良いケアが提供できるように努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者がより良く暮らす為に、職員やご家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題はご家族と職員間で話し合い、敏速に対応出来るようプランを作成、プランに沿ってサービス提供を実践できております。	介護計画は、毎月のケア会議で利用者毎に職員間で評価して3か月毎にモニタリングを実施し、利用者や家族の意向も反映して作成している。計画の長期目標は1年、短期目標を3か月とし、状態の変化に応じて、随時見直している。職員1人が3名の利用者を受け持つ担当制とし、より細やかに利用者や家族の想いを反映させるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子とケアの実践を記録とし、毎月実践結果を評価。課題を抽出、検討することができています。評価結果や改善項目については、会議や申し送り等で職員間にて共有しながら介護計画の見直しにつなぐ事ができております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、ご本人やご家族の希望には状況に応じた柔軟な対応や必要時医療的ケアへの支援を受けながら対応する事が出来ています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパーや公共施設等、地域資源を必要に応じて利用できるように支援しております。しかし、令和2年度、令和3年度、令和4年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為積極的活用は自粛しております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族に応じ、それぞれのかかりつけ医で受診しております。医療に関する困難な事例等は直接主治医の病院に管理者が出向き相談しています。また定期訪問診療をしていただき、利用者の変化等を主治医へ相談しながらホームとの良好な関係が構築できている事から、本人やご家族の安心に繋ぐ事ができております。	かかりつけ医受診を継続し、利用者や家族の状況や希望に応じて訪問診療へ移行している。家族対応の場合は、利用者の健康状態を口頭や文書で伝え、結果は口頭で確認し、血糖コントロール不良等気になる場合は管理者も同行し、直接主治医と相談している。訪問診療時は、コロナ禍前は家族も付き添っていたが、現在は感染予防のため、受診付き添いや処方箋と薬の受け取りは管理者が代行している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置してしております。24時間の連絡体制も整っております。適切な医療、介護が受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とケアの方法をはじめ、ご本人様の情報を共有しながら、主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。従来は、入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛けるに努めております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明や契約時において重要事項を活用しご説明、同意をいただいております。また、終末期の対応については指針を作成し、ご家族へ同意を頂いております。今年度も看取りの実践に取り組んでおります。	重度化・看取り指針を整備し、契約時の他、急激な体重減少等の体調変化時に、主治医が家族に再度意思確認をしている。コロナ禍でも感染対策の上、家族も付き添って看取りをしてもらい、お別れの際は、他利用者から追悼や感謝の声も聞かれる等、最期まで寄り添うよう努めている。職員の不安には、研修の他、管理者が必ず気づきや不安を聞き、連絡のタイミングや夜間でもすぐ対応することを伝えて、不安軽減に努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けています。緊急時、看護師へ24時間連絡が取れる体制をとっています。また、勉強会を開催し、職員育成を図り緊急時には不安なく対応出来るよう努めております。	緊急時対応マニュアルを整備し、研修も実施している。夜勤帯等の事故発生時には、利用者の状況を映像で管理者に伝えて指示を受け、適切に対応している。事故発生当日に報告書を作成し検討会議を開催して、会議録で結果を周知している。1か月後に対策の妥当性を評価し、年間の事故報告の集計分析も行っている。毎月のケア会議で利用者の状態やリスクを細かく検討することで、事故の未然防止に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を防災訓練を計画・実践と研修を活かし職員が非常時に対応できるよう努めております。新型コロナウイルス感染予防対策の為、令和2年度令和3年度、令和4年度は地域との協力体制を築いての訓練は自粛しましたが、感染拡大が安定した際には再度連携を図ります。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施しております。	昼夜想定避難訓練をそれぞれ実施し、必要な設備の整備状況については、年2回専門業者による点検もしている。災害と感染症に対するBCP作成の整備も進めている。法人独自の感染対策委員による感染対策のチェック項目に沿った抜き打ち検査により、対策の再確認も行っている。水や食料、カセットコンロ、電灯の他、小型自家発電機も備えており、今後は更に全体の備蓄リスト作成も期待したい。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切に言葉使いを配慮しております。また、日頃の生活を過す中でプライバシーにも細心の注意を払うように心掛けております。	接遇マナーや認知症に関する研修を実施し、日頃から言葉遣いや訪室時は必ずノックする等を特に注意している。更にトイレのドアを閉める、入浴時身体の露出を抑える、汚れた衣類やパット等は他の利用者の目に触れないようエプロンで隠す等、羞恥心に配慮している。排泄後にコールボタンを押す利用者に対する他利用者からの批判的な発言には、「職員が押している」等説明し、人格が傷つかないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表現出来ない方には、表情やサインを見逃さないように気を付け、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室や洗面台に鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している事や、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選ぶ等、本人の好みを大切にしております。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者と一緒テーブルを囲み食事をいただいております。季節の行事に応じた食事を提供やご利用者の希望する食事をメニューに取り組み提供する等の工夫をしております。また、時に利用者の要望するお食事がいただけよう外食(リクエストメニュー等)を提供しております。	献立は管理栄養士が作成し、事業所で三食調理して、職員も利用者と一緒に食事をしている。一部の利用者は下ごしらえや食器の下洗い、食器拭き等に携わっている。食事に合わせた陶器を使い、食事中は音楽を流す他、コロナ禍で外食が困難になっても、事業所内での行事食を充実させ、それに合わせたリクエストメニュー(手作りケーキ、餃子、おでん、流しソーメン、ハンバーガー、パーベキュー…)を多彩に実施する等、食事への関心・楽しみを支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士により献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しております。毎食の食事量、水分摂取量や定期体重測定を記録し栄養状態の管理を行っています。また、一人ひとりに合わせて食事形態や器等の工夫をしながら支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所など、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに認識が低い入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫をしております。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の洗浄と交換を行い、清潔保持に努めております。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	現在、ご利用者は、オムツ使用者はなく、パットに布パンツ(テーナパンツ)を使用する事ができております。新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を取り組んでおります。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるように工夫しております。	入居から2週間、利用者の排泄の時間や量を正確に測定することで排泄パターンを把握し、オムツからパットと布パンツに変更している。現在夜間と早朝のみパット交換が必要な方がいるが、日中は全員トイレでの排泄を支援している。失敗した場合の「ごめんね…」等の利用者の発言に対しては、「皆一緒です」、「一人ではない」、「私も使っている」、「次頑張りましょう」等、自尊心を傷つけないよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状観察を行い、職員間で情報を共有。便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分の飲用量の調整を行っています。また適度な歩行運動を取り入れ予防に取り組んでおります。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のお断りが強い方へはチームアプローチにて支援しております。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。清拭の習慣がある方への支援や浴室環境を整え、声掛けの工夫しながら対応しています。気持ち良さが残るように入浴後のフォロー(爪切り、耳かき、飲み物)を提供しております。	入浴日は特に決めず、最低週2回の入浴(シャワー浴)を目途に、午前中に支援している。入浴の他、朝夕の清拭が長年の生活習慣である利用者にも継続支援している。浴室の空調を完備し、着替えの準備を一緒にしたり、利用者の要望や反応から同性介助にする等、利用者が良い気持ちで安心して入浴できるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へ付き添い等の工夫や自然に入眠してもらう等、状況に応じた対応をしています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度・湿度を調整。利用者が快適に過ごせるよう整えております。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者のお薬説明書をケース記録に整理しいつでも職員が取り出し、確認出来るようにしています。また、追加、新しい薬の処方がある際は、管理者(看護師)にて薬情を基に申し送りを実施。服薬変更、服薬目的を周知しております。	服薬支援マニュアルを整備し、服薬内容は説明書とともに、管理者からの申し送りで職員は把握している。常に利用者の状態と服薬内容について主治医と相談して、減薬等適切な服薬支援に努めている。薬はマニュアルに沿ってセットし、服薬時のダブルチェックを徹底することで、誤薬事故も防いでいる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の個別援助計画として、「できる事」「強み」を活かし、余暇活動の援助を実践していただいております。生活の一部として定着しており、役割をもっていただき、楽しみながら生活していただいております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援では、利用者を外食(ランチバイキングや市場見学等)や、年間行事(桜花見、初詣、遠足、社会見学等)に出かけ、楽しみ、気分転換につなぐことができております。しかし、令和2年度、令和3年度、令和3年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為外出する機会が大幅に減少しておりますが、感染予防に努めながらできる限りの支援を継続しております。	コロナ禍により減少していた外出支援について、今年度は年間計画を立て、感染状況に合わせた対策を図って支援している。漁港を訪ねて店員と挨拶を交わしたり、隣町の公園にも2年ぶりに外出した他、日常でも事業所近隣を散歩したり、重度の利用者でも休憩を多くとりながらドライブする等、できる方法を考えながら取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの利用者に、金銭能力の違いがある為、個々のご家族と相談した上で管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要の際にご家族に持参して頂く等、ご家族の理解を頂いた上で支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の使用制限はなく、ご利用者からの要望時は対応できている事や、ご家族から事業所へご連絡があった際や事業所職員からご家族へ連絡し電話やパットを活用し支援する事ができております。難聴のある方々においては、職員が取り次ぎ、筆談等工夫しながら支援しております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装し維持できております。利用者、ご家族より大変喜ばれています。利用者の中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しております。	事業所内は、居間や廊下が広く、明るい色調の内装で中庭もあり、明るくゆったりしている。清掃も行き届き、常時換気しており臭いも全くない。廊下の途中や談話室にもソファが設置され、居間や居室以外でも過ごせる場が用意されている。浴室入り口は利用者が認識しやすいように女湯、男湯の木札を掛ける等工夫している。重要事項説明書、運営推進会議録は、1階玄関に整然と掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装を実施しました。利用者、ご家族より大変喜ばれています。利用者の中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しております。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使い慣れた家具等がありましたら使用できるよう私物の持ち込み等をご家族へご案内をしております。主な持ち込み物としては、ご家族の写真、布団、手芸等の持ち込みとなっています。入居後は、担当職員にて、本人が安心して過して頂けるよう環境作りに努めております。	居室は畳間、畳間とフローリング、フローリングのみの3タイプがあり、コールボタンも設置されている。ベッドと2種類のタンスが用意されており、利用者は写真やぬいぐるみなど、好きな物を居室に飾り、年末の大掃除にも関わっている。オムツ等は他者の目に触れないよう各自のタンスに収納し、椅子のような外観のポータブルトイレを用意したり、居室は内からも施錠できる等、プライバシーへも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気づきを共有し、一人ひとりの身体状態に応じて、自立を妨げないようベッドや家具を配置して環境整備に努めております。		